

## 船舶事故調査報告書

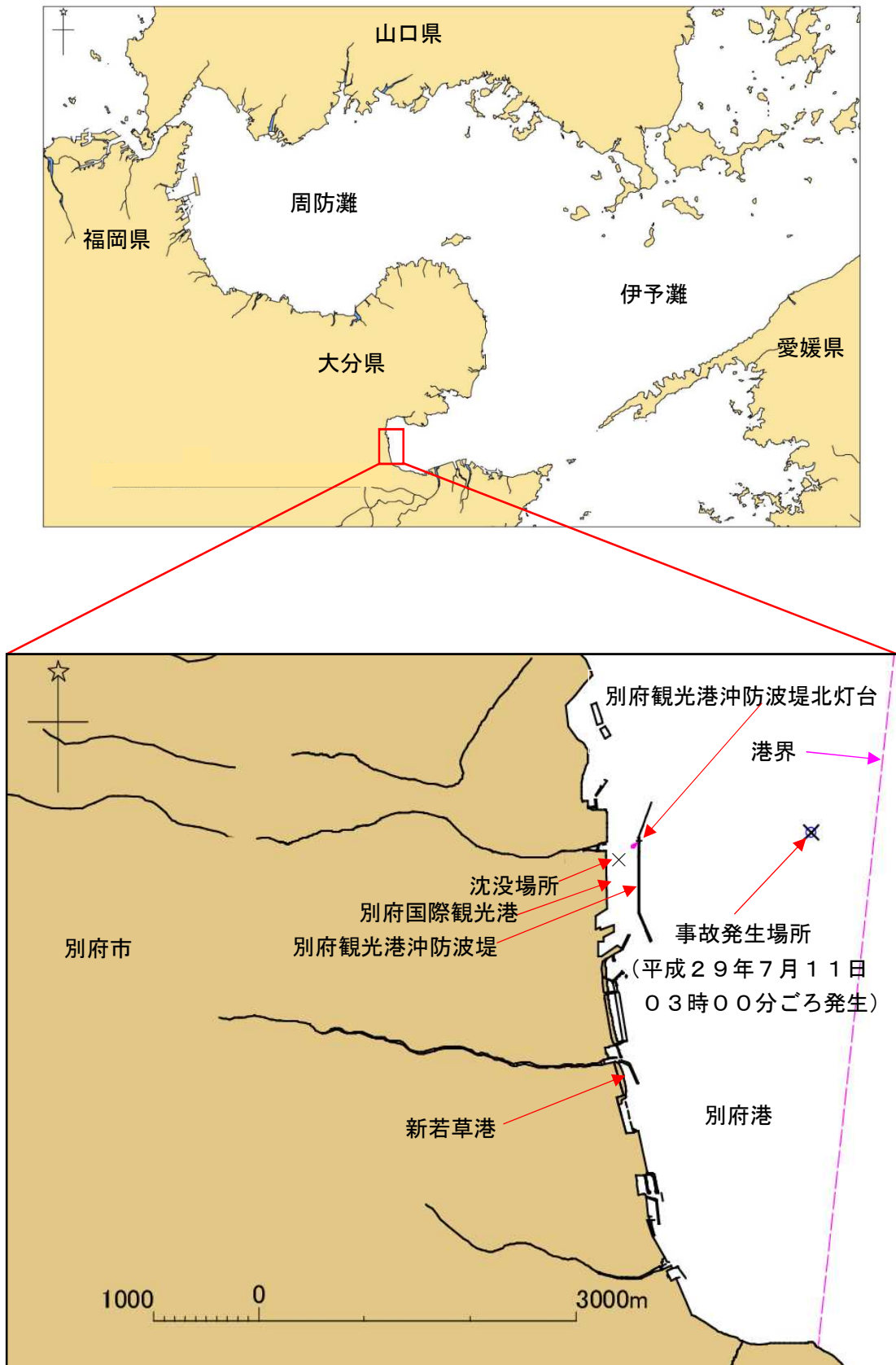
平成29年12月6日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 佐藤 雄二（部会長）  
 委員 田村 兼吉  
 委員 岡本 満喜子

事故種類	火災
発生日時	平成29年7月11日 03時00分ごろ
発生場所	大分県別府市別府国際観光港東方沖 別府観光港沖防波堤北灯台から真方位087° 1,600m付近 （概位 北緯33° 18.5′ 東経131° 31.5′）
事故の概要	漁船第二十八入関丸は、北進中、機関室で火災が発生した。 第二十八入関丸は、上部構造物等が焼失し、えい航途中に沈没した。
事故調査の経過	平成29年7月12日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第二十八入関丸、4.9トン OT3-8754（漁船登録番号）、個人所有 10.61m (Lr) × 2.69m × 0.76m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数30、昭和57年11月27日
乗組員等に関する情報	船長 男性 52歳 二級小型船舶操縦士 免許登録日 平成25年8月2日 免許証交付日 平成25年8月2日 （平成30年8月1日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	機関室、操舵室等に焼損、沈没（全損）
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、刺し網漁の目的で平成29年7月11日02時00分ごろ別府市別府港東部の漁場に向けて別府市新若草港を出港した。 本船は、投網場所に向けて約9ノットの対地速力で別府国際観光港東方沖を北進中、03時00分ごろ突然主機の回転数が低下したので、船長が、不審に思って後部操舵席の機関室点検窓から機関室をのぞいたところ、主機の上部に炎を認め、主機を停止した。 船長は、甲板洗浄用の水中ポンプを始動し、機関室点検窓からホー

	<p>スを入れて初期消火を行いながら、救援を要請しようと僚船船長に携帯電話で連絡を試みたが繋がらなかった。</p> <p>船長は、03時15分ごろ、火勢が衰えず、身に危険を感じたので、救命胴衣を着用して海に飛び込んだ。</p> <p>僚船船長は、04時00分ごろ、船長からの着信履歴を確認したので、携帯電話で連絡を試みたが繋がらなかった。</p> <p>僚船船長は、04時26分ごろ、市場に車で魚を出荷した後、出漁の目的で新若草港に向かう途中、ふと沖合を見たところ炎上している船を認めたので、海上保安庁に通報するとともに自船で救援に向かった。</p> <p>本船は、05時00分ごろ来援した巡視艇による消火活動でほぼ鎮火し、06時25分ごろ僚船によって新若草港に向けてえい航が開始されたが、06時50分ごろえい航途中で沈没した。</p> <p>船長は、05時30分ごろ別府観光港沖防波堤まで泳ぎ着き、06時00分ごろ同防波堤上にいるところを巡視艇に救助された。</p> <p>本船は、後日、別府国際観光港で引き揚げられた後、廃船処理された。</p> <p>(付図1 事故発生場所概略図 参照)</p>
<p>その他の事項</p>	<p>本船は、船首尾方向の中央付近に操舵室が設けられ、操舵室前部に航海計器パネルが、その船尾方に舵輪が、操舵室下方に機関室が配置されており、操舵室左舷後方に後部操舵席及び機関室への出入口ハッチが、後部操舵席の舵輪の右舷側には機関室点検窓（縦約20cm×横約40cm）が設けられていた。</p> <p>後部操舵席の後方にはネットローラが設置されていた。</p> <p>機関室は、中央に主機が、両舷に燃料油タンクがそれぞれ配置されていた。</p> <p>主機の燃料は、軽油を使用しており、本事故当時、残量が合計で約100ℓあった。</p> <p>主機は、4サイクル3シリンダのディーゼル機関であった。</p> <p>船長は、出港前に機関室内の点検を行ったが、燃料油及び潤滑油の漏えい、異臭等を認めなかった。</p> <p>船長は、持運び式粉末消火器を航海計器パネル下の奥に設置していたものの、慌てていたので使うことに思い至らなかったと本事故後に思った。</p> <p>本船には、火災探知器がなかった。</p> <p>(付図2 本船の平面図 参照)</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象等の関与</p>	<p>不明</p> <p>あり</p> <p>なし</p>

<p>判明した事項の解析</p>	<p>本船は、別府港東部を北進中、機関室から出火したものと考えられる。</p> <p>本船は、船長が出港前に機関室内の点検を行い、異常がないことを確認しており、また、焼損状況が激しいことから、出火に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、夜間、本船が、別府港東部を北進中、機関室から出火したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等による被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小型船舶には、火災探知装置を設置することが望ましい。</li> <li>・ 緊急時の連絡手段、連絡先を確認しておくことが望ましい。</li> </ul>

付図1 事故発生場所概略図



付図2 本船の平面図

